

平成23年度 限度額を超えた随意契約一覧表

会計名：交通事業会計

H24.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	交通局	総務課	H23.4.1	インタンク軽油 単価契約	単価契約 @111.0/L	福岡県筑紫野市大字永岡 720-1 (株)西日本宇佐美九州支店 支店長 縄田 圭司	平成23年4月～平成23年6月のインタンク軽油入札において不落となり、WTOとなる再入札を行う期間が不足することにより、平成23年4月～平成23年5月の2ヶ月間の随意契約とした。	第167条の2 第1項第5号
2	交通局	財務課	H23.4.1	ターミナル業務委託	113,235,150	長崎市大黒町3-1 長崎県営バス観光(株) 代表取締役社長 新宮健造	当該業務の内容がターミナルでの出札、案内、定期券等の発売業務など、1年365日絶え間なく行う特殊な業務であること。また、発券に伴う公金の収納事務も行うことから、委託先については資力、信用、技術、経験等の能力が要求され、競争入札には適さない。 100%出資会社である長崎県営バス観光(株)は上記の面はもとより、安価で効率的な業務実施が可能であり、昭和54年度からターミナル業務を受託しており、業務に精通している。	第167条の2 第1項第2号
3	交通局	運輸課	H23.4.18	LED式行き先表示器 (13台)	6,661,200	長崎市富士見町13番22号 (有)長崎電装 代表者 川添 寛	平成12年度から導入しているLED式の行き先表示器は、各営業所間の車両移動を容易にするためデータの一元管理をおこなっており、既存のデータはクラリオン製となっている。他のメーカーでは互換性が無く、同社の製品を県内で納入できる業者が限定されることから、随意契約を行った。	第167条の2 第1項第2号
4	交通局	運輸課	H23.4.18	デジタル運賃表示器 (6台)	2,173,500	福岡市博多区博多駅南 1丁目2番3号 レシップ(株)福岡営業所 所長 大神 智治	バス車体に搭載している運賃表示器は、運賃表示ソフト(デジタルカセット)が全車両一元化されている。他のメーカーでは互換性が無く、メーカーが限定されることから、随意契約を行った。	第167条の2 第1項第2号
5	交通局	指導課	H23.4.1	自動車任意保険契約	8,247,500	佐賀市天神2丁目2番37号 日本興亜損害保険株式会社 西九州支店 支店長 高橋洋次	H23.3.28に執行した一般競争入札が不調となり、本来なら再入札を行うところであったが、フリート契約(10台以上の契約)に伴う割引率70%を維持するためにはH23.4.1以前に契約する必要があり、再入札を実施した場合、割引率が70%から45%に下がり約680万円の費用増が見込まれ、競争入札に付することが不利と認められたため、随意契約を行った。	第167条の2 第1項第6号
6	交通局	指導課	H23.4.19	NASVA安全マネジメント・コンサルティング	2,922,157	長崎市五島町1-21 カーニープレイス5階 独立行政法人自動車事故対策機構 長崎支所 支所長 田島 英昭	今回の取り組みはH18.10から義務付けされた「運輸マネジメント」の一環として取り組むものであるが、このような活動の支援を行う業者は当該制度に精通し、高度な専門知識、技能を有している必要がある。 (独)自動車事故対策機構は国が設立した自動車事故対策センターを前身とし、現在も国の支援を受けながら自動車事故発生防止等のため、全国で講習会やセミナー等を実施するほか、安全マネジメントに係るコンサルティング等を行っている公共的団体であり、実績・信頼性も高いことから、当団体と随意契約を行った。	第167条の2 第1項第2号

※随意契約の限度額(予定価格) ①工事又は製造の請負 250万円、②財産の買入れ 160万円、③物品の借入れ 80万円、④財産の売払い 50万円、⑤物件の貸付け 30万円、⑥ 100万円

平成23年度 限度額を超えた随意契約一覧表

会計名：交通事業会計

H24.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
7	交通局	総務課	H23.6.1	インタンク軽油 単価契約	単価契約 @103.0/L	福岡県筑紫野市大字永岡 720-1 (株)西日本宇佐美九州支店 支店長 縄田 圭司	平成23年6月～平成23年8月のインタンク軽油入札において不落となり、WTOとなる再入札を行う期間が不足することにより、平成23年6月～平成23年7月の2ヶ月間の随意契約とした。	第167条の2 第1項第5号
8	交通局	総務課	H23.6.27	エンジンオーバーホール 部品売買契約	1,969,834	長崎市小瀬戸町809-33 三菱ふそうトラック・バス(株) 九州ふそう 長崎支店 支店長 平山 彰二	エンジンのオーバーホールにはメーカー純正部品が必要となる為、当該車両の製造メーカーと随意契約を行なった。	第167条の2 第1項第2号
9	交通局	総務課	H23.8.1	インタンク軽油 単価契約	単価契約 @103.8/L	福岡県筑紫野市大字永岡 720-1 (株)西日本宇佐美九州支店 支店長 縄田 圭司	平成23年8月～平成23年10月のインタンク軽油入札において不落となり、WTOとなる再入札を行う期間が不足することにより、平成23年8月～平成23年9月の2ヶ月間の随意契約とした。	第167条の2 第1項第5号
10	交通局	総務課	H23.8.16	エンジンオーバーホール 部品売買契約 (0E15号車)	1,402,038	長崎市小瀬戸町809-33 三菱ふそうトラック・バス(株) 九州ふそう 長崎支店 支店長 平山 彰二	エンジンのオーバーホールにはメーカー純正部品が必要となる為、当該車両の製造メーカーと随意契約を行なった。	第167条の2 第1項第2号
11	交通局	運輸課	H23.8.1	中古バス(リムジン)	54,186,080	岡山市南区妹尾1120-81 株式会社リマニットモーター 代表取締役 前原一成	中古車両購入に関しては、各メーカーへ斡旋を依頼しており、情報を提供された車両について購入の是非を決定するため、同中古車を所有販売している会社と随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号
12	交通局	運輸課	H23.8.18	中古バス(貸切)	21,298,550	静岡県富士市伝法945-4 芙蓉バス販売株式会社 代表取締役 遠藤敬明	中古車両購入に関しては、各メーカーへ斡旋を依頼しており、情報を提供された車両について購入の是非を決定するため、同中古車を所有販売している会社と随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号
13	交通局	運輸課	H23.8.23	中古バス(リムジン)	14,437,610	富山市八町7994-1 中越バス販売株式会社 代表取締役社長 稲垣一郎	中古車両購入に関しては、各メーカーへ斡旋を依頼しており、情報を提供された車両について購入の是非を決定するため、同中古車を所有販売している会社と随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号
14	交通局	総務課	H23.9.5	職員の健康診断に関する 業務委託	(単価契約) 100円～4,500円	諫早市多良見町化屋986-3 財団法人長崎県健康事業団 理事長 藤本 恭	変則勤務の職員が大半を占める中、短期間で各営業所の巡回健診を実施することが可能である巡回検診車を所有しているところは、県内で他にないため	第167条の2 第1項第2号
15	交通局	総務課	H23.9.12	エンジンオーバーホール 部品売買契約 (0E19号車)	1,345,425	長崎市小瀬戸町809-33 三菱ふそうトラック・バス(株) 九州ふそう 長崎支店 支店長 平山 彰二	エンジンのオーバーホールにはメーカー純正部品が必要となる為、当該車両の製造メーカーと随意契約を行なった。	第167条の2 第1項第2号

※随意契約の限度額(予定価格) ①工事又は製造の請負 250万円、②財産の買入れ 160万円、③物品の借入れ 80万円、④財産の売払い 50万円、⑤物件の貸付け 30万円、⑥ 100万円

平成23年度 限度額を超えた随意契約一覧表

会計名：交通事業会計

H24.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
16	交通局	運輸課	H23.9.21	中古車 平成11年式 大型路線車両14台	30,630,600	横浜市中区港町1丁目1番地 横浜市 横浜市交通事業管理者 交通局長 二見 良之	中古車購入にあたっては、交通局が希望するバスの仕様について提示し、各ディーラーへ依頼していた。横浜市交通局では11年使用した後に、中古車両業者へ売却していることから、同じ公営交通事業者として、車両の譲渡に関する基本協定及び車両の有効活用に関する締結することにより、廃バスに関する情報を一般事業者へ売却する前に得ることができ、車両の選択を優先的に行うことができる。譲渡車両の決定後、譲渡価格についても、直近の売却価格を参考に決定し、協議の上決定できることから、市場価格より安価に購入できる。	第167条の2 第1項第2号
17	交通局	運輸課	H23.10.17	中古車 小型路線車両購入 4台	2,100,000	長崎市桜町2番22号 長崎市 長崎市長 田上 富久	この契約は、長崎市が、コミュニティバス「らんらん」の運行中止に伴い、車両の有効活用策について関係事業者へ照会を行った結果、当局が提案した長崎市内中心部を巡回する「お買い物バス」が採用されたものであるため、長崎市と随意契約を行った。	第167条の2 第1項第2号
18	交通局	運輸課	H23.11.25	中古車 小型貸切車両購入 1台	7,502,180	富山市八町7994-1 中越バス販売株式会社 代表取締役社長 稲垣 一郎	中古車両購入に関しては、各メーカーへ斡旋を依頼しており、情報を提供された車両について購入の是非を決定するため、同中古車を所有販売している同社と随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号
19	交通局	運輸課	H23.12.9	LED式行き先表示器 (12台)	6,148,800	長崎市富士見町13番22号 (有)長崎電装 代表者 川添 寛	平成12年度から導入しているLED式の行き先表示器は、各営業所間の車両移動を容易にするためデータの一元管理をおこなっており、既存のデータはクラリオン製となっている。他のメーカーでは互換性が無く、同社の製品を県内で納入できる業者が限定されることから、随意契約を行った。	第167条の2 第1項第2号
20	交通局	運輸課	H23.12.9	音声合成装置(12セット)	2,646,000	横浜市鶴見区平安町2丁目4番地6号 株式会社レゾナントシステムズ 代表取締役 中山 鳩夫	平成16年度から導入している音声合成装置は、各営業所間の車両移動を容易にするためデータの一元管理をおこなっており、既存のデータはレゾナントシステムズ製となっている。他のメーカーでは互換性が無く、同社と随意契約を行った。	第167条の2 第1項第2号
21	交通局	運輸課	H23.12.9	乗降調査システム(車両12台分)	1,015,166	横浜市鶴見区平安町2丁目4番地6号 株式会社レゾナントシステムズ 代表取締役 中山 鳩夫	乗降調査システムは、初期導入時に一般競争入札を経て当局が指定した仕様に基づきレゾナントシステムズ社が独自に開発したものであり、データの一元管理を行う必要があることから、同社と随意契約を行った。	第167条の2 第1項第2号

※随意契約の限度額(予定価格) ①工事又は製造の請負 250万円、②財産の買入れ 160万円、③物品の借入れ 80万円、④財産の売払い 50万円、⑤物件の貸付け 30万円、⑥ 100万円

平成23年度 限度額を超えた随意契約一覧表

会計名：交通事業会計

H24.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
22	交通局	運輸課	H23.12.9	デジタルタコグラフ(10台)	1,260,000	福岡市博多区千代5丁目21番13号 西鉄エム・テック株式会社 代表取締役社長 川崎 則行	当局の車両に搭載しているデジタルタコグラフ機器は、西鉄エム・テック社がシステムを構築し、車両毎の管理・運用を行っている。統一したシステムで一元的な管理・運用を行う必要があることから、同社と随意契約を行った。	第167条の2 第1項第2号
23	交通局	運輸課	H23.12.9	乗車ICスマートカードリーダー(17台)	2,213,400	福岡市博多区元町2丁目1番1号 株式会社小田原機器 九州営業所 所長 近藤 文也	スマートカードシステムは、県内各バス会社間を相互連携した精算システムとなっており、小田原機器製以外のバスカードリーダーでは互換性がなくなるため同社と随意契約を行った。	第167条の2 第1項第2号
24	交通局	運輸課	H23.12.9	整理券発行器(車両6台分)	1,797,600	福岡市博多区元町2丁目1番1号 株式会社小田原機器 九州営業所 所長 近藤 文也	小田原機器製のスマートカードシステムと正確な運動を行うことができる観点から、同社製の整理券器を既存の車両に搭載している。別機器を選定すると新たな回路基盤等の製作、取付けが必要になることから同社と随意契約を行った。	第167条の2 第1項第2号
25	交通局	総務課	H23.12.27	インタンク軽油 単価契約 (1~3月分)	単価契約 @99.4/L	福岡県筑紫野市大字永岡720-1 (株)西日本宇佐美九州支店支店長 縄田 圭司	平成24年1月~平成24年3月のインタンク軽油入札において、再度の入札に付し落札者がなかったことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により、平成24年1月~平成24年3月の3ヶ月間の随意契約とした。	第167条の2 第1項第8号
26	交通局	運輸課	H24.1.11	デジタル運賃表示器(9台)	3,239,250	福岡市博多区博多駅南1丁目2番3号 レシップ(株)福岡営業所 所長 大神 智治	バス車体に搭載している運賃表示器は、運賃表示ソフト(デジタルカセット)が全車両一元化されている。他のメーカーでは互換性が無く、メーカーが限定されることから、随意契約を行った。	第167条の2 第1項第2号
27	交通局	運輸課	H24.1.17	長崎スマートカードプログラム改修業務委託	2,310,000	福岡市博多区元町2丁目1番1号 株式会社小田原機器 九州営業所 所長 近藤 文也	スマートカードシステムは、平成14年にスタートしたシステムで、一般競争入札の結果、小田原機器(株)が落札し、開発したシステムである。以後、スマートカードシステムに関するプログラムの改修及び参画事業者の追加加入等全て小田原機器(株)が手がけており、開発業者である同社以外に改修は不可能であることから同社と随意契約を行った。	第167条の2 第1項第2号
28	交通局	運輸課	H24.2.27	バス行き先表示方向幕	1,071,840	福岡市博多区千代5丁目21番13号 西鉄エム・テック株式会社 代表取締役社長 川崎 則行	バスの行き先表示方向幕は、現在、LED化されており、旧式の幕式タイプは2社に限られる。しかし、今回の作製分は、大村市の路線再編に絡みビケラム付記を作製するため、西鉄エムテックに限定されるものである。	第167条の2 第1項第2号

※随意契約の限度額(予定価格) ①工事又は製造の請負 250万円、②財産の買入れ 160万円、③物品の借入れ 80万円、④財産の売払い 50万円、⑤物件の貸付け 30万円、⑥ 100万円

平成23年度 限度額を超えた随意契約一覧表

会計名：交通事業会計

H24.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
29	交通局	運輸課	H24.2.20	中古バス(リムジン)	29,523,460	静岡県富士市川成島111-1 富士バス販売株式会社 代表取締役 飯山 昌彦	中古車両購入に関しては、各メーカーへ斡旋を依頼しており、情報を提供された車両について購入の是非を決定するため、同中古車を所有販売している同社と随意契約を行う。	第167条の2 第1項第2号

※随意契約の限度額(予定価格) ①工事又は製造の請負 250万円、②財産の買入れ 160万円、③物品の借入れ 80万円、④財産の売払い 50万円、⑤物件の貸付け 30万円、⑥ 100万円